

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【届出者の氏名又は名称】	加賀電子株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区神田松永町20番地
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	03-5657-0111
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経営企画室長 糀谷 仁志
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	加賀電子株式会社 (東京都千代田区神田松永町20番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、加賀電子株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、新光商事株式会社をいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出の提出理由】

公開買付者が2026年5月18日付で提出いたしました公開買付届出書（2026年6月26日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）につきまして、対象者が2026年6月29日付で事業年度第73期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）に係る有価証券報告書を提出したこと、及び公開買付者が2026年6月30日付で事業年度第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

I 公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

イ 有価証券報告書及びその添付書類

ロ 半期報告書

ハ 訂正報告書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

半期報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(3)【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第58期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年6月30日 関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第58期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年6月30日 関東財務局長に提出

ロ【半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第58期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月13日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

ハ【訂正報告書】

(訂正前)

訂正報告書(上記イの第57期有価証券報告書の訂正報告書)

2025年8月1日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第71期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月25日 関東財務局長に提出

事業年度 第72期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月24日 関東財務局長に提出

事業年度 第73期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年6月29日 関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第72期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月24日 関東財務局長に提出

事業年度 第73期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年6月29日 関東財務局長に提出

【半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第73期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月14日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

6【その他】

(訂正前)

(1)「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表

対象者は、2026年5月15日に、東京証券取引所において対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく対象者決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人のレビューを受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況(連結)

決算年月	2026年3月期
売上高	99,113百万円
営業利益	1,201百万円
経常利益	1,555百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,127百万円

1株当たりの状況(連結)

決算年月	2026年3月期
1株当たり当期純利益	38.72円
1株当たり純資産額	1,844.07円

(2)「剰余金の配当に関するお知らせ」の公表

対象者は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日として、1株当たり12.50円の剰余金の配当を行うことを決議したとのことです。詳細については、対象者が2026年5月15日付で公表した「剰余金の配当に関するお知らせ」をご参照ください。

(3)「株式会社レスターとの資本業務提携の解消に関するお知らせ」の公表

対象者は、2026年5月15日開催の取締役会において、レスターとの間で2024年10月31日に締結した資本業務提携契約に基づく資本業務提携を解消することを決議しているとのことです。詳細については、対象者が2026年5月15日付で公表した「株式会社レスターとの資本業務提携の解消に関するお知らせ」をご参照ください。

(訂正後)

(1)「剰余金の配当に関するお知らせ」の公表

対象者は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日として、1株当たり12.50円の剰余金の配当を行うことを決議したとのことです。詳細については、対象者が2026年5月15日付で公表した「剰余金の配当に関するお知らせ」をご参照ください。

(2)「株式会社レスターとの資本業務提携の解消に関するお知らせ」の公表

対象者は、2026年5月15日開催の取締役会において、レスターとの間で2024年10月31日に締結した資本業務提携契約に基づく資本業務提携を解消することを決議しているとのことです。詳細については、対象者が2026年5月15日付で公表した「株式会社レスターとの資本業務提携の解消に関するお知らせ」をご参照ください。

公開買付届出書の添付書類

対象者が2026年6月29日付で事業年度第73期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長へ提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本公開買付けに係る本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。

公開買付者が2026年6月30日付で事業年度第58期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長へ提出したため、府令第13条第1項第11号の規定による書面を本公開買付けに係る本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。